

# 障がい者福祉だより

■今月は日常生活用具給付等事業についてご紹介します。

## 日常生活給付等事業とは

在宅の重度の障がい者等に対し日常生活上の便宜を図るための用具をを給付することにより、障がい者等が自ら日常生活を行なうことを可能とし、又は障がい者等を介護する者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

## 対象者について

対象者については、種目ごとに障害者手帳の等級、年齢等の条件があります。詳しくは役場健康福祉課までお尋ねください。

下記の「難病患者等」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令に基づき厚生労働大臣が定める疾病に該当する難病患者等のことをいいます。

種別	種目	対象者	種別	種目	対象者
介護・訓練用支援用具	特殊寝台	下肢又は体幹機能障害、難病患者等	情報・意思疎通用具	携帯用会話補助装置	音声言語機能障害又は肢体障害
	特殊マット	下肢又は体幹機能障害、知的障害、難病患者等		情報・通信支援用具(パーソナルコンピューター周辺機器や、アプリケーションソフト)	視覚又は上肢機能障害
	特殊尿器	下肢又は体幹機能障害、難病患者等			
	訓練用ベッド				
	体位変換器				
	移動用リフト				
訓練いす	下肢又は体幹機能障害	点字器	点字タイプライター	視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害
入浴担架	下肢又は体幹機能障害				
自立生活支援用具	入浴補助用具	下肢又は体幹機能障害、難病患者等	視覚障害者用ワープロセッター	視覚障害者用活字文書読上げ装置	視覚障害
	便器	下肢又は体幹機能障害、難病患者等			
	頭部保護帽	平衡機能もしくは下肢又は体幹機能障害、知的障害、精神障害			
	T字状・棒状のつえ	平衡機能もしくは下肢又は体幹機能障害			
	移動・移乗支援用具	平衡機能もしくは下肢又は体幹機能障害、難病患者等			
	特殊便器	上肢障害、知的障害、難病患者等			
	火災警報器	身体・知的障害で火災発生の感知・避難が困難			
	自動消火器	身体・知的障害で火災発生の感知・避難が困難、難病患者等			
	電磁調理器	視覚障害、知的障害			
	歩行時間延長信号機用小型送信機	視覚障害			
	聴覚障害者用屋内信号装置	聴覚障害			
	在宅療法等支援用具	透析液加温器			
ネプライザー(吸引器)		呼吸器機能障害、難病患者等	ストマ装具	人工肛門又は人工膀胱造設者	
電気式たん吸引器		呼吸器機能障害、難病患者等	紙おむつ等	ストマ装具の装着ができないもの、高度の排便・排尿機能障害、脳原性運動機能障害かつ意思表示困難者	
酸素ボンベ運搬車		在宅酸素療法者			
盲人用体温計(音声式)		視覚障害	収尿器	高度の排尿機能障害	
盲人用体重計		視覚障害			
動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)		呼吸器機能障害、難病患者等			

## 自己負担について

原則基準額の1割負担となります。ただし、負担が高額にならないよう、上限額が設定されています。

## 注意事項

- ※給付を希望する日常生活用具について、支給の対象となるか必ず役場に確認したうえで業者から見積書を取り寄せてください。
- ※介護保険対象の方は、一部の福祉用具(便器・特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具、移動用リフト等)については、原則として介護保険の保険給付となります。

## 申請に必要なもの

- ・印鑑 ・障害者手帳※ ・業者の見積書
- ・給付申請用具をわかりやすく記載した書面(カタログ、パンフレット等)
- ※障害者手帳の取得が困難な難病患者の場合は代わりに医師の意見書が必要

## ～申請及び問合せ先～

山都町役場 福祉課 福祉係 ☎ 72-1229  
 清和支所 健康福祉係 ☎ 82-2112  
 蘇陽支所 健康福祉係 ☎ 83-1112

# 第1回 魅力アップ塾 公開講座

## 笑って元気 ～必要とされる喜び～



日時：平成30年6月3日(日)午後1時30分～  
 場所：清和集落センター 研修室(大)  
 講師：矢野 大和さん(おおいた観光特使)  
 入場：無料

地域づくりや健康について、男女共同参画の視点と笑いを交えながら講演していただきます。  
 男女関係なくどなたでも参加できます。多くの方のご参加をお待ちしております。

【問い合わせ先】 山都町女性の会連絡協議会 事務局 生涯学習課 電話 72-0443

事務所の吉田です。近年は、「婚活」ではなく、「恋活」に呼び名が変わり、気軽に参加できるようになってきました。また、男性・女性ともに20歳代～30歳の登録申し込みも増えつつあります。私たちが一緒に素敵な出会いを探しましょう。

今年度も引き続き担当させていただきます。川邊です。吉田さんと結婚相談員の方々協力して、皆様のサポートを引き続き行っていききたいと思います。ご登録・ご参加お待ちしております。



## ・問合せ先

YOU&YOU 事務局(役場 山の都創造課) 川邊・吉田 【専用電話】090-9565-9589  
 【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp 【専用アドレス携帯】you\_and\_you@docomo.ne.jp



## 結婚相談員の委嘱状交付式を行いました

YOU&YOUは、活動13年目を迎えました。前年度に引き続き6名のメンバーで活動します。相談員へのご相談から、結婚へと繋がるケースは多々あります。どうしようか・と一歩踏み出せない方、出逢いを希望される方は、ぜひお近くの相談員までお声かけください。お待ちしております。

